

別紙

写真添付要領

岩出市内に本社、権限を委任した営業所及びその他の営業所がある場合は、次の写真を添付して下さい。

- 1 全景（事務所外観）
- 2 事務所正面（看板を写しこんだもの）
- 3 ポスト
- 4 事務所内部（常駐の状態、備品等確認できるもの）

写真の内容に疑義がある場合は、現場調査を実施することがあり、その結果、虚偽の申請と認められる場合は、登録しないことがあるので十分注意してください。

事務所（岩出市内に本社を有する者にあつては本社、市外に本社を有する者にあつては権限を委任された営業所及びその他岩出市内の営業所）とは、次に掲げるものであることとし、適合しない場合は事務所として認めない場合があります。

- （1）建設業または調査、測量、設計等業務（以下「建設業等」という。）に係る営業所であることが外部から明確に判明できるような表示を行っていること。
- （2）当該事務所において継続して建設業等の営業を行っていることと認められるものであること。
- （3）当該事務所の建設業等の営業に係る独立した当該業者の事務所であること。
- （4）当該事務所専任の従業員が勤務しているものであること。
- （5）建設業等の営業及び事務に必要な電話、机、備品等を備えていること。